

令和元年度

男女共同参画 市民企画講座

募 集



より多くの市民が男女共同参画について関心をもち、さらに理解を深めることができるよう、市民自らが企画・運営する講座を募集します。

「こんなテーマで実施したい!」「みんなに考えてほしい!」
「よい企画を思いついた!」方、ぜひ、ご応募ください。

募集数 2講座程度

募集内容

- ①男女共同参画の実現に向けた内容の講座であること。(裏面参照)
- ②広く一般に公開される講座であること。
- ③原則として参加者から受講料等を徴収しない講座であること。(ただし、材料費等必要最小限の受益者負担金の徴収は認めるものとする。)
- ④講座の企画・準備・運営は応募者が自主的に行うこと。

(講座の実施までを自主的に行ってもらうため、団体・グループでの応募になります)

※ただし、営利、政治、宗教活動を目的とするものは応募できません。

応募資格

津山市内を拠点に定期的に活動を行っている、おおむね5名以上で構成する市民団体・グループ

支援の内容

- ①外部講師への謝礼(1講座2万円を上限)
- ②開催場所の提供(津山男女共同参画センター「さん・さん」会議室、調理室、和室)
- ③広報(市広報紙、市ホームページへの掲載)

講座実施期間

令和元年10月2日(水)~令和2年3月23日(月)の
津山男女共同参画センター「さん・さん」開館日

応募方法

企画応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、ファクス、Eメールまたは持参で津山男女共同参画センター「さん・さん」へ提出。
(※企画応募用紙は市ホームページからでもダウンロードできます。)

応募締切

令和元年6月30日(日)

応募・
問い合わせ先

津山男女共同参画センター「さん・さん」

〒708-8520 津山市新魚町17番地 アルネ・津山5階

TEL: 0868-31-2533 FAX: 0868-31-2534

E-mail: sun-sun@city.tsuyama.lg.jp

【火曜日・祝日は休館日です】

この市民企画講座は、津山市の男女共同参画の推進を目的としています

津山市では男女共同参画の実現に向けた様々な施策に取り組んできましたが、女性の地位向上や固定的な性別役割分担意識に一定の変化が見られるものの、いまだに社会制度・慣行の中に根強く残っているものもあります。また、ひとり親家庭の貧困などの新たな課題も顕在化してきました。こうした社会課題を見据え、これまでの成果を継承しつつ、男女共同参画社会基本法に示された理念に基づき、より一層、男女共同参画社会の形成に向けた施策・事業を総合的かつ計画的に推進するため、平成30年（2018年）3月に「第4次津山男女共同参画さんさんプラン」を策定しました。

男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任もともに分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮することができる「男女がともにさんさんと輝けるまち津山」の実現をめざして

第4次津山男女共同参画さんさんプラン

基本目標Ⅰ 男女共同参画実現への基盤づくり

- 家庭・地域・職場・学校などあらゆる場面で、一人ひとりが個性と能力を十分發揮し、自らの意思により対等な立場で社会参画できるよう、性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女共同参画社会の形成をさまたげるような社会制度や慣行を見直し、あわせて意識改革のための啓発を行います。
- 男女共同参画の意識が市民一人ひとりに浸透するよう、家庭や地域、学校等での教育・学習の充実に努めます。
- 次世代を担う子どもに対しても、健やかに個性と能力を發揮し成長できるように、子どものころから男女共同参画社会への理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるよう取り組みを進めます。

基本目標Ⅱ 人権の尊重と安全・安心な暮らしの実現

- 男女間での暴力は重大な基本的人権の侵害であり、男女共同参画社会実現の大きな障壁です。社会全体で克服すべき課題として、暴力の根絶に向けた取り組みを進めます。
- ライフステージに応じて、生涯を通じた男女の健康の保持・増進の取り組みや、健康を脅かす問題についての啓発に努めます。
- 防災・防犯や観光、環境面にも配慮した都市づくりにおいても、男女共同参画の視点を取り入れ推進していきます。
- 生活困窮者・高齢者・障害者・性的少数者など困難を抱える人たちが、性別にかかわらず、それぞれの意欲と能力を發揮し社会参加できるように支援します。
- 他国の男女共同参画について理解を深め、国際的な取り組みとの協調を図りながら、ともに生きていく多文化共生社会を目指した環境づくりを行います。

基本目標Ⅲ あらゆる分野への男女共同参画の推進

- 女性の参画を促進するとともに、女性が力をつけ自ら主体的に行動するための、研修や学習の機会を提供します。
- 子育てや、家族の介護をしながらでも誰もが仕事を続けていくために、仕事と生活の調和の実現に向けた環境づくりを行います。
- 仕事と家庭生活の両立を支援するために多様な子育て、介護支援サービスの充実を図り、男女がともに安心して子育て・介護ができる環境づくりに努めます。
- 雇用の分野で、男女が均等な機会と待遇の確保を推進するとともに意欲と能力のある女性が、自らの能力を高め、活躍の場を広げることができるよう、起業やキャリアアップ、再チャレンジなどを支援します。
- 関係機関、関係団体、企業、市民団体、地縁団体などさまざまな立場の方と協力して女性の活躍推進に取り組み、あらゆる分野への男女共同参画の促進を目指します。

